

仕 様 書		仕様書番号：1																			
		作成年月日：令和4年8月4日																			
件 名	おくダケWi-Fi設置役務	部隊名	北海道補給処日高弾薬支処																		
		担当者	総務科 畑事務官																		
1 適用範囲																					
<p>本仕様書は日高分屯地において実施する「おくダケWi-Fi設置役務」について必要な事項を記載する。</p>																					
2 役務内容等																					
(1) 設置場所：日高分屯地売店（沙流郡日高町千栄75）																					
(2) 役務内容；無線LAN「Wi-Fi」機材の提供（ビジネスタイプWi-Fi）																					
(3) 通信機器（LTE又は4G無線回線により、アクセスポイント機器1台を設置）																					
ア おくダケWi-Fi（屋内タイプ）アクセスポイント同等品以上 1式																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>機 能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用周波数</td> <td>2.4GHz～5GHz帯に対応</td> </tr> <tr> <td>同時接続端末数</td> <td>20～30台程度</td> </tr> <tr> <td>無線LAN規格</td> <td>IEEE802.11a/b/g/n/ac</td> </tr> <tr> <td>認証規格</td> <td>暗号化方式「WPA2」以上の暗号強度 ※政府機関等の対策基準策定ガイドライン推奨</td> </tr> <tr> <td>利用状況確認機能</td> <td>通信料などの詳細な利用状況を確認可能</td> </tr> <tr> <td>電 源</td> <td>AC100V(50Hz/60Hz)</td> </tr> <tr> <td>動作環境（屋内）</td> <td>温度：0～40℃ 湿度：5～95%（結露なし）</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>不特定多数の者が利用する公衆環境の場所</td> </tr> </tbody> </table>		項 目	機 能	使用周波数	2.4GHz～5GHz帯に対応	同時接続端末数	20～30台程度	無線LAN規格	IEEE802.11a/b/g/n/ac	認証規格	暗号化方式「WPA2」以上の暗号強度 ※政府機関等の対策基準策定ガイドライン推奨	利用状況確認機能	通信料などの詳細な利用状況を確認可能	電 源	AC100V(50Hz/60Hz)	動作環境（屋内）	温度：0～40℃ 湿度：5～95%（結露なし）	設置場所	不特定多数の者が利用する公衆環境の場所
項 目	機 能																				
使用周波数	2.4GHz～5GHz帯に対応																				
同時接続端末数	20～30台程度																				
無線LAN規格	IEEE802.11a/b/g/n/ac																				
認証規格	暗号化方式「WPA2」以上の暗号強度 ※政府機関等の対策基準策定ガイドライン推奨																				
利用状況確認機能	通信料などの詳細な利用状況を確認可能																				
電 源	AC100V(50Hz/60Hz)																				
動作環境（屋内）	温度：0～40℃ 湿度：5～95%（結露なし）																				
設置場所	不特定多数の者が利用する公衆環境の場所																				
イ 発注者が指定する固有のSSID及びパスワードを設定できること。 (利用者は、上記SSID及びパスワードを入力し登録した後に接続が可能となる。)																					
(4) 毎月使用料																					
おくダケWi-Fi（屋内タイプ）2年プラン同等品以上 1式																					
3 セキュリティ																					
政府機関等の対策基準策定ガイドライン(平成30年7月25日内閣サイバーセキュリティセンター)に基づき必要な対策をすること。																					
4 納 期																					
契約締結日から30日以内、納品時、検査官の立会により受領確認を実施																					
5 補 償																					
各種の機器はサービス提供間補償（使用者側の過失によるものは除く。）																					
6 その他																					
仕様書に記載のない事項については、双方で協議する。																					